

障害者との共生 どう進める

標題は中日新聞 7 月 19 日朝刊「特報」。リードから一相模原市の知的障害者入所施設「津久井やまゆり園」で 19 人が刺殺され、26 人が負傷した事件から、間もなく 1 年が経過する。犯行の動機と思われる優生思想の台頭とともに、町外れにある大規模入所施設の存在を印象づけた事件。こうした施設は障害者排除の表れとして欧米では半世紀前から解体が進行したが、日本では同じ理念こそあれ、容易に解体がなかなか進んでいない。この施設の元職員で、「障害者は人間でない」と記した植松聖被告(27)。その思考と、共生にはほど遠い施設の存在は、どこかで重なっていないか。



日本で定員百人を超えるような大規模入所施設が各地に誕生したのは、1960-70年代。一方、欧米では 60 年代から、「障害者も他の人々と同じように暮らせる」という考え方が広がり、大規模施設の解体が進められてきた。日本でも 95 年に政府が「障害者プラン」で「地域移行」の理念を掲げ、少人数で地域に暮らすグループホームの制度が実施され始めている。とはいえ、県央福祉会の岸茂子理事は『入所施設信仰』はいまも根強い」と話す。「歴史的に入所施設が必要だった時期もあった。だが、十年、二十年先に入所施設が選ばれるサービスかどうか」

大阪府立大の三田優子准教授（障害者福祉）は「障害がある人が地域にいと、さまざまな出会いがある。トラブルも生じるが、少しずつ住民の方々の考え方も変わる」とその意義を話す。「入所施設が障害者の権利侵害に当たるという意識が日本では弱い」と語る。相模原事件の後に「やまゆり園」の建て替えを巡っても、神奈川県は当初、元のように大規模施設を建て替える方針を示した。しかし、障害者団体などから「地域移行のため施設の小規模化・分散化を」との意見が噴出。県は「園再生基本構想策定部会」であらためて検討を進めている。

県央福祉会は、やまゆり園の入所者の「受け皿」の一つになるため、グループホームを新設する準備を進めている。同会の佐瀬睦夫理事長はこう強調する。

「障害がどんなに重くても、地域で生きる支援はできる。植松被告には元来、屈折した考えがあったと思うが、社会から障害者を隔てる入所施設で働くことにより、その屈折をさらに深めたのではないか。地域での障害者との共生こそ、この事件の最大の教訓としなくてはならない」

(2017 年 7 月 25 日)